

「愛知県大学改革基本計画」の概要

= 21世紀に飛躍し 競争力のある 魅力あふれる大学づくりに向けて =

第1 大学改革基本計画の策定

1 基本計画の目的・性格

基本計画は、県立の大学の将来像と取り組むべき改革事項の基本的方向を取りまとめ、示すものであり、実施については、定款や中期目標（計画）などの中で具体的に記述し、計画的な推進を図る。

2 基本計画策定の背景

(1) 大学を取り巻く社会環境の変化

- 社会ニーズの変化に対応し、社会を支え発展させていく資質を有する人材を育成していく必要がある。
- 大学全入時代の到来により、一層競争的な環境に置かれる。

(2) 県立の大学の存在意義

時代や地域のニーズに応え、地域及び国内外に貢献できる大学として、県民に存在意義を示すことが求められている。

(3) 行財政改革の取組

県の厳しい財政状況を踏まえ、効率的な運営を行っていく必要がある。

第2 県立の大学の将来像

1 大学の基本理念

新たな知の継承・創造・活用が社会発展の基礎となるよう、教育研究機能を充実し、先見性・創造性・独創性に富み卓越した指導的人材を幅広く輩出できる高等教育機関として変革し、運営されることが必要である。

2 県立の大学の将来像

「21世紀に飛躍し、競争力のある、魅力あふれる大学」づくりを目標とし「知の拠点としての大学」、「地元愛知に貢献する大学」、「県民・県政とともに歩む大学」を改革の三つの柱とする。

第3 大学改革の取組

I 自主・自律的な大学運営の実現

1 公立大学法人の設立

(1) 運営組織等

- 公立大学法人の名称は、「愛知県公立大学法人」とする。
- 学長とは別に専任の理事長を配する分離型を採用するとともに、役員体制は、経営と教育研究とのバランスや一体性に留意した必要最小限の体制とし、学外者を任用する。
- 役員会（仮称）は、3大学間の調整及び法人運営に関する意思決定の適正化、透明性の確保のため設置する。
- 経営審議会（仮称）は、法人の経営に関する重要事項を審議する機関として設置し、理事長を始めとする役員のほか、学外者や学内教学関係者を参画させる。
 - 教育研究審議会（仮称）は、教育研究に関する重要事項を審議する機関として、大学ごとに

設置し、学長を始めとする学内教学関係者のほか、学長の判断により学外者も参画できる。

(2) 人事制度

○ 教員

- ・柔軟な任用制度の整備に努めるとともに、任期制の導入を検討する。
- ・公平かつ適正な成績評価制度を構築する（教育活動、研究活動、学内運営、社会貢献）。
- ・給与は、業務内容や成績評価が適正に反映される制度を構築する。
- ・非公務員化により兼業規制が緩和されるため、適正かつ合理的な制度を導入する。

○ 事務職員

法人化後は、当分の間、県からの派遣職員で対応し、順次、固有職員へ切り替える。

(3) 財務会計制度

○ 財産的基礎

- ・本県が出資する具体的な資産の範囲及び移管の方法、時期については、資産の現況及び将来的な利活用を踏まえた整理を行う。
- ・芸術大学校舎は、当面貸付とし、年次計画に基づく改修整備完了後に出資する。

○ 財源措置

法人の業務に必要な財源措置として一定の算定ルールに基づく運営費交付金制度を創設する。

2 目標（計画）と評価

(1) 中期目標等

- ・中期目標の作成に当たっては、重要な事項について具体的な数値目標を設定する。
- ・中期計画の作成に当たっても、できる限り具体的な到達すべき数値目標を盛り込む。

(2) 評価制度

- 公立大学法人に特化した外部有識者による評価委員会を設置する。
- 中期計画、業務実績の評価結果等については、適切でわかりやすい内容、方法で公表や情報提供を行うことにより、透明性を確保し、県民と地域社会への説明責任を果たす。

II 質の高い教育・研究の推進

1 大学の統合・連携

(1) 大学統合の実現

- 現代社会の課題に応え、社会に有為な人材の育成と新たな学際融合の可能性が期待できることから、県立大学と看護大学は、平成21年4月に統合する。新しい大学の名称は、「愛知県立大学」とする。
- 芸術大学は、芸術系専門大学の特殊性から他の2大学との共通性に乏しく、魅力や競争力の低下が懸念されるため、当面は統合を行わない。

(2) 3大学間連携

- 3大学の人的・物的資源の共有化と有効活用を図りながら、幅広い教育を行うために、教養教育などを共通化・共同化する。
- 学生・教員の交流を図り、学生の幅広い履修機会を提供するため、単位互換制度の利用を促進する。

2 教育の充実

(1) 学部・学科の再編

- 新県立大学
 - ・学科の統合や専攻への改組、コース制の導入など、編成を大括りにし、今日における地域社会のニーズに的確に応えられるものとする。
 - ・学部の配置は、現状において、分離キャンパスとなることに考慮する。
 - ・学部・学科の具体的な姿は、次の主な方針に沿って引き続き検討する。
 - 言語・文化分野において、国語・国文学と日本文化を包括した部門を設置。
外国語と外国の地域文化を履修できる部門を設置。
個別の言語・文化にとらわれず横断的に学べる部門(比較文化、国際政策など)の設置を検討。
 - 情報科学分野において、新しい領域(メディア情報科学など)を加えることも検討。
政策系部門(公共政策、地域政策など)の設置を検討。
小学校教諭養成課程は当面存続。
看護職員養成課程は継続。

- 芸術大学
 - 現在の専攻分野が芸術分野の基本的な体系となっており、大括りにより、かえって芸術系専門大学としての魅力が薄れるおそれがあるため、現行どおりとする。

(2) 大学院(研究科)の再編

- 新県立大学
 - ・高度専門職業人の養成を主目的とする人材育成方針に沿った教育内容・方法の充実を検討するとともに、学部・学科との整合を図りながら、大学院(研究科)の再編を行う。
 - ・看護大学では、既存の研究科を再編し、高度専門職業人(専門看護師、認定看護管理者)の養成に平成19年度から取り組むとともに、助産師の養成を学部から大学院へ移行する。
- 芸術大学
 - ・修士課程は、美術研究科(5専攻)、音楽研究科(3専攻)をそれぞれ1専攻に括るとともに、美術研究科に芸術学分野を新たに加える。再編時期は平成19年度とする。
 - ・博士課程を新設し、大学の研究力の向上及び競争力と魅力を高める。

(3) 昼夜開講制の見直し

県立大学の昼夜開講制は一般学生が多数を占め、社会人・勤労学生のための高等教育の機会の提供という本来の趣旨から逸脱してきており、また、通信制大学・放送大学など在宅での履修環境も整ってきていることから、夜間主コースの存続の必要性は低くなってきており、新県立大学の開学に合わせて募集停止する。

(4) 教養教育などの充実

学部の垣根を超えた企画・立案などの権限と責任を有する全学的組織(「総合教育センター」(仮称))を各大学に設置し、今後の社会で活躍できる基礎的能力を涵養する教養教育を充実する。

(5) 教育内容・方法の見直し

- 全学的組織(「総合教育センター」(仮称))において、学生・教員相互による授業評価の導入と活用、ファカルティ・ディベロップメント(教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組)に関わる各種取組を推進する。
- カリキュラムの改善、分かりやすいシラバス(授業科目ごとの授業計画)の作成などを行う。

(6) その他

- アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)を策定するとともに、入学者選抜方法を見直す。

- ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与方針)を策定し、成績評価の厳格化や検証可能な目標設定を検討する。

- 多様な文化や価値観を持つ人々との国内外での交流の機会の充実を図り、国際社会の一員として活躍する人材を育成するため、国際交流を促進する。

3 研究力の向上

(1) 研究力向上のための組織的な取組

外部研究資金の導入による受託・共同研究などの促進を図り、情報発信と連携の拠点となる組織(「地域連携センター」(仮称))を設置し、個人研究を超えた組織的な取組を行う。

(2) 研究支援体制の整備

研究成果の評価などを反映させた研究費の重点配分を実施するとともに、外部研究資金獲得者に対する研究支援のための優遇措置や協力体制の構築について検討する。

(3) 研究基盤の強化

研究の高度化、情報化に対応し、大学の研究レベルの向上を図るため、3大学間の情報ネットワークを構築する。

4 学生支援の充実

- 学生サービスの向上のため、学生支援について一元化した組織(「学生支援センター」(仮称))を各大学に設置し、ワンストップ・サービスを提供する。
- 学習環境の整備のため、ITを活用した学生への情報提供の充実やリメディアル(補習)教育の実施など、学生へのきめ細かい対応を行う。
- 学生が学習に専念できるよう、学生生活における諸問題に対する相談体制を充実する。
- 学生の生活支援の充実を図るため、法人独自の奨学金制度の導入について検討する。
- キャリア(職業)教育及びインターンシップ(就業体験)制度並びに就職相談体制などの充実を図る。

Ⅲ 地域連携(貢献)の強化

1 各種機関との連携

- 地域連携を積極的に展開していくため、全学的な取組を基本とする体制の機能強化に向けて、新たな専門組織(「地域連携センター」(仮称))を各大学に設置する。
- 行政との連携を積極的に推進し、大学の専門的知識や技術を行政に活かしていく。
- 「地域連携センター」(仮称)に学内の学術研究情報を一元化し、リエゾン機能(大学の研究シーズと企業ニーズのマッチング機能)及び情報提供の充実を図り、産学連携を推進する。
- 高大連携や学校教員のリフレッシュ教育(職業上の知識・技術の再習得)など、学校との連携を推進する。
- NPOなどとの連携を推進し、教育研究の成果を地域に還元する。

2 県民への対応

- 公開講座、学術講演会などのメニューを拡充し、県内各地で積極的に展開していく。
- リカレント教育(職業人の再教育)について、受入体制の整備及び教育内容の充実を図る。
- 県民の幅広い学習意欲に対応するため、図書館などの附属施設を県民に積極的に開放する。
- 大学の教育・研究や地域連携の状況などの各種情報を県民・地域に積極的に発信する。